

## 一般競争入札執行の公開について

一般競争入札を下記のとおり公開します。

入札の傍聴を希望される方は、別記「稚内警察署入札執行傍聴要領」に定めるもののほか、次の事項を遵守してください。

### 記

#### 1 入札執行日時

令和6年8月6日（火） 午後1時30分

#### 2 入札執行場所

稚内市大黒1丁目6番48号  
旭川方面稚内警察署2階会議室

#### 3 入札内容

警備艇「そうや」船体部定期検査整備

#### 4 入札執行の傍聴の申込方法

入札執行の傍聴を希望される方は、入札執行当日午後1時10分から午後1時25分までの間、稚内警察署1階会計課で申込みの受付を行います。

#### 5 入札執行の傍聴の定員

受付の先着順で10名とします。

稚内警察署会計課

電話(0162)24-0110 内線230

## 稚内警察署入札執行傍聴要領

### 1 傍聴の手続き

- (1) 入札の傍聴を希望される方は、入札の開始予定時刻の20分前から受付を開始しますので、所定の用紙に氏名、住所、及び電話番号を記入し、傍聴整理券を受領してください。

なお、受付は先着順で行い、定員（10名）になり次第終了します。

- (2) 入札会場に入室する際には、傍聴整理券を担当者に提示し、確認を得たうえで、指示に従って入室してください。
- (3) 入札会場において、写真撮影、録画、録音などを行う場合は、事前に申し出てください。ただし、これら写真撮影等は入札執行の宣言の前までとします。

### 2 傍聴する際の留意事項

- (1) 入札執行中は静粛に傍聴し、発言、拍手などは行わないでください。
- (2) 入札執行中の入札会場への入室は、原則として認められません。入札執行中に退室される方は、担当者に傍聴整理券を返還し、静かに退室してください。
- (3) 入札会場において、飲食などはしないでください。
- (4) 写真撮影等を行う方は、指示された事項を守ってください。
- (5) 入札執行の秩序を乱したり、入札執行を妨害するようなことはしないでください。

### 3 入札執行の秩序の維持

- (1) 2の事項のほか、傍聴される方は、入札執行者及び担当者の指示に従ってください。  
なお、傍聴の要領について、不明な点があれば、担当者にお尋ねください。
- (2) 傍聴される方がこの要領に定められたことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) (2)に該当された方については、今後行われる入札の傍聴をお断りする場合があります。